

理事会議事録

1. 開催 日時 平成 31 年 3 月 7 日 (木) 午前 11 時～

2. 開催 場所 静岡 新聞放送会館 10 階会議室

3. 理事の総数 7 名

4. 出席した理事数 6 名

内訳 大石 剛 (議長兼議事録作成者)、大村 治、小野田 全宏、和田 秀樹、松井 妙子、

鈴木 善彦

出席した監事数 1 名

内訳 芝田 佳明

5. 議長選任の経過

定刻、事務局より定款に議長選出の規定がない為、当会の議長として代表理事大石 剛を議長候補とする旨を議場に提案したところ出席者全員の賛同を得たため、代表理事大石 剛を議長に選出。議長は、当理事会は理事 6 名全員の出席により、決議に必要な定款 31 条第 1 項の規定の定足数を満たして、適法に成立した旨を述べた。

続いて議長は定款第 32 条第 2 項の規定により代表理事と監事が議事録署名人となる旨を述べ、直ちに議案の審議に入った。

6. 議事の経過及び議案別議決の結果

第 1 号議案 平成 31 年度事業計画、収支予算書の承認の件

議長は本件を上程し、議案の説明を事務局に求めた。事務局は平成 31 年度事業計画書を説明の後、収支予算書を一括朗読し、詳細な説明を行った。

議長はこれに関し質疑および意見の開陳を求めたが、特に発言がなかったので、これを議場に譲ったところ、全員異議なく承認確定した。

第 2 号議案 臨時評議員会の開催

議長は本件を上程し、事務局に説明を求めた。事務局は、平成 31 年 3 月 22 日(金)午前 11 時より静岡 新聞放送会館 10 階会議室において、臨時評議員会を開催する旨を上程した。

議長はこれに関し質疑および意見の開陳を求めたが、特に発言がなかったので、これを議場に譲ったところ、全員異議なく承認可決した。

7. 報告事項

1. 代表理事及び業務執行理事の職務執行報告

議長は本件を上程し、まず自らの業務報告を行い、次に業務執行理事が自らの業務報告を行った。議長はこれに関し質疑および意見の開陳を求めたが、特に発言がなかったので、これを議場に譲ったところ、全員異議なく承認した。

2. 租税特別措置法施行令にもとづく税額控除制度の適用を受ける法人の証明を受けた件

議長は本件を上程し、事務局に説明を求めた。事務局は、個人の寄附金支出は、所得控除制度、又は、税額控除制度の適用をうけることができる。この内税額控除制度は、一定の要件を満たし、行政庁の証明を受けた公益法人へ寄付金を支出した場合、当該法人の発行する預り証を提示することで、寄付金について税額控除制度の適用を受けることができる。そこで、当法人もこの申請を行い、平成 30 年 10 月 18 日付けで証明書が発行された。有効期間は 5 年。主に、愛の都市訪問への寄付金と当法人への寄付金が対象となると説明した。

議長はこれに関し質疑および意見の開陳を求めたが、特に発言がなかったので、これを議場に譲ったところ、全員異議なく承認した。

3. 平成 30 年度「愛の都市訪問」助成団体と「ふるさと貢献賞」受賞者について

① 「第 56 回 愛の都市訪問」助成団体等事業結果を報告した。

② 「第 8 回 ふるさと貢献賞」表彰者等事業結果を報告した。

議長はこれに関し質疑および意見の開陳を求めたが、特に発言がなかったので、これを議場に譲ったところ、全員異議なく承認した。

議長は以上をもって本日の理事会の議案の審議及び報告は全て終了したことを告げて閉会を宣した。時に午前 11 時 45 分であった。上記議事の経過の要領及びその結果を明確にするために代表理事及び監事において、次に署名捺印する。

平成 31 年 3 月 7 日

公益財団法人静岡新聞・静岡放送文化福祉事業団 理事会

代表理事

大石 剛



監 事

芝田 佳明



7. 報告事項

1. 代表理事及び業務執行理事の職務執行報告

議長は本件を上程し、まず自らの業務報告を行い、次に業務執行理事が自らの業務報告を行った。議長はこれに関し質疑および意見の開陳を求めたが、特に発言がなかったので、これを議場に譲ったところ、全員異議なく承認した。